
YMCAマナ保育園

令和3（2021）年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称：	YMCAマナ保育園	種別：	認可保育園
代表者氏名：	園長 迫 弓子	定員（利用人数）：	60（72）名
所在地：	236-0058 神奈川県横浜市金沢区能見台東1-1 ビーコンヒル能見台イーストプラザ内		
TEL：	045-790-3588	ホームページ：	https://hoiku.yokohamaymca.org/mana/
【施設・事業所の概要】			
開設年月日	1999年12月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 横浜YMCA福祉会		
職員数	常勤職員： 13名	非常勤職員：	16名
専門職員	保育士 19名	栄養士	3名
	看護師 0名	調理員	1名
	用務員 1名		
施設・設備の概要	居室数 保育室6室、事務室、調理室、プレイルーム(ホール)、沐浴室、園庭	設備等	園庭、シャワー(温水)、駐車場(店舗棟コインパーキング共有)

③理念・基本方針

【教育・保育の理念】

イエス・キリストの愛と奉仕の精神に基づき一人ひとりのいのちが輝く平和な社会の実現を目指します。

【キリスト教保育】

乳幼児期は人間形成の根っこが育つ大切な時期です。神さま、保護者、保育者から「あなたが大事」という温かく豊かな「愛」を受けながら、人との関わりの中で育ちます。

子どもたちは、自分を愛し、喜んで受け止めてくれる存在に見守られながら「おもしろそう」「やってみたい」「どうなるかな？」など、一人ひとりの興味や学習意欲が刺激され、生活や遊びを通して、自分の力で根っこを伸ばしていきます。

YMCAでは子ども達が、五感を通して心身を育て、仲間と共に「太くて長い根っこの木」となることを願っています。太くて長い根っこの木は、雨風に負けない太い木となり、一人ひとり違う花を咲かせ、豊かに実を付けるでしょう。その子らしさを大切に、成長を信じ、喜び、見守っていきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

園名の「マナ」とは、「神から授かった奇跡の食べ物」の名前が由来です。ご家族からお預かりした子どもたちを「神の賜物」として一人ひとりを大切に「イエス・キリストの愛と奉仕の精神」のもと、日々保育の実践をしています。園で特に大切にしているのは、「子どもの主体性を育む保育」「自然に触れ、健康な心と体と豊かな感性を育む保育」「さまざまな活動や遊びを通して子どものやってみたい気持ちを大切に育む保育」「違うことの大切さを認める保育」「仲間と共に育ちあう保育」です。園では、0～2歳児で「発達別グループ保育」を実施しています。育つペースの違う子どもたちを、年齢別クラスで「皆さん一緒に」と一括りに育てるのではなく、「個々の発達に合わせた小グループ」に分けて保育を行っています。3～5歳児では「興味別グループ保育」を実践しています。いくつかの活動を設定し、自分が選んだ活動の中で積極的に取り組んでいきます。「遊びは学び」を合言葉に、子どもが「やってみたい」と思うことは保育者が全力でサポートしていくよう努めます。山や海での野外体験で思い切り体を動かし自然の中で命の尊さを知り、課題解決能力やコミュニケーション能力を身に付けていきます。また、法人（横浜YMCA）の取り組みとして平和教育にも力を入れています。園では、神様が一人ひとりを特別なものとして大切に造られ一人ひとりを特別なものとして愛されているというキリスト教の教えに基づいて日々の保育の実践に取り組んでいます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年5月14日（契約日）～ 2021年12月21日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2015年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆子どもの主体性を大切に育てながら保育を実践しています

園の3～5歳児では「興味別グループ保育」を実践し、毎日の活動は選択制です。散歩、園庭、室内遊びなどの中から、今日はどうする？と、日々の保育の中で保育士が優しく問いかけています。子どもたちは一人ひとりがしっかり考えます。「園庭遊びもいけれど散歩もいいな」迷った末に決めても、なんだかつまらない、散歩に行けば良かったと思う子どももいます。園ブログに『「主体性」ってよく聞かれる言葉ですが、主体的な活動とは、いつも充実していてキラキラしているわけではないのです。「自分でした結果」うまくいかないのは育ちにつながります。』とあるように、園では子どもとともに保育士も自ら主体的に保育に取り組んでいます。

◆全職員の協力により個々の子どもの育ちに合った体験が充実しています

園では、子どもの育ちに合わせた保育を実施しています。成長、発達の同じ友だちと活動をすることで、子どもは他児と比べられるのではなく、自分の興味や思いが認められ、自己肯定感につながっています。例えば、1歳児の月齢の高い子どもが2歳児といっしょに散歩に行くなど、子ども一人ひとりの力を大切にしています。職員は、自分のクラス以外の子どもでも、その子どもが「～したい」という気持ちをできるだけ叶えようと、職員間の協力体制がスムーズです。職員の保育の経験と余裕があることで、子どもたちは自分がその時に興味を持った事を体験しています。園には個々の子どもが納得のいくペースで日々成長できる全職員の協力体制があります。

◇改善を求められる点

◆目ざす保育の具現化や安定した人材確保のため一層の情報発信を期待します

法人では「職員採用」タスクチームを設置し、各園と合議しながら採用計画を作成し、職員募集を行っています。ハローワークや派遣会社と連携して募集するほか、法人のホームページに専用サイトを設け、先輩職員のインタビューを動画で配信するほか、SNSの活用、オンラインでの説明会を開催するなど、ネットを活用した採用活動を展開しています。当園としても人材確保を課題としており、実習生をボランティアやアルバイトにつなげて職員採用に結びつけるなど、園としても独自の取り組みを行っています。今後は、法人と連携しながらも、地域向けの外掲示やSNSなどの活用を通じて一層の情報発信に努められることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

皆様のご理解とご協力を得て、第三者評価を受審できたことに感謝いたします。
私たちが日々行っている保育活動・保育業務が、第三者の評価調査者の皆さまの目から見て「非常に良く出来ている」と高い評価をいただいたことで、子ども達の笑顔と成長を見守る為に、私たちが歩むべき方向、果たすべき役割が、道から逸れていないことが確認できました。
また、利用者調査では保護者の皆さまのほとんどが「満足」との評価をくださり、たくさんのお褒めの言葉、感謝の言葉を頂戴し、職員たちの励みとなりました。これも、保護者の皆さまが日ごろから、マナの保育活動や子ども達の成長に常に関心をお持ちくださり、ご理解とご協力をいただいているからだ、私どもも皆さまに感謝しております。併せて、保護者の皆さまから頂いたご意見につきましては、今回の結果に満足するのではなく、マナの保育が今以上に向上されるよう、職員間で話し合い、努めていきたいと思っております。
最後になりますが、短い期間でこれだけの細かく丁寧な評価をしてくださった評価調査者の皆さま、ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：YMCAマナ保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 </div>	a
<コメント> 法人（横浜YMCA）のスローガン、保育事業の使命、保育目標は、園のしおり（重要事項説明書）、リーフレット、ホームページに掲載し、広く周知に努めています。年度当初には、活動方針・計画評価の「確認会」において職員間で共有し、一年を通じて実践に取り組んでいます。保護者には、見学や新入園児説明会において、保育理念と保育実践の関係をわかりやすく伝えるほか、園のしおり（重要事項説明書）によって理解を深めてもらっています。さらに、園便りやホームページでは子どもたちの姿を通じて、保育目標やねらいが子どもたちの保育に反映されていることを伝えています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 </div>	a
<コメント> 園長が、金沢区の私立園長会、公私合同園長会、地域子育て連絡会などに出席し、地域の保育需要の動向や行政の政策の方向性などの把握に努めています。また、社会福祉事業全体の動向は、加入している全国レベルの事業者団体の広報誌などで情報収集するほか、分析を踏まえた法人からの情報提供により把握しています。さらに、法人系列保育園の園長会や地域連携会議（法人内で同地域の各種事業所で構成）、理事会に参加して、実際の保育需要や、国・自治体の政策を踏まえた法人及び各園の取り組みについて協議して、情報を集約、把握しています。情報は園で共有して計画や実践に生かしています。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 </div>	a
<コメント> 法人の活動方針や計画のほか、行政の動向、保育需要などを踏まえて、園では毎年度、事業方針・計画と予算を作成し、計画的に事業の運営に取り組んでいます。毎月、法人の系列園園長が集う園長会や、地域連携会議に参加し、事業の進捗状況、予算の執行状況などを報告し、参加者全体で情報を共有しています。会議では、系列全園で共通に取り組むべきテーマや、個々の園が抱える課題などを共有し、解決策について協議しています。ここで得た課題や解決策などについては、園に持ち帰り職員会議で共有し、実践に取り組んでいます。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 </div>	a
<コメント> 法人の将来計画（VISION2034）を踏まえて第1期中期計画を作成し、2021～2023年度の計画的な事業の推進に取り組んでいます。計画では、3つのVISIONを明確にし、「すべての子どもの豊かな成長を支える機会と環境の充実」など8つの重点項目、そのもとに23項目の具体的な目標、最終目標（数値）が示されています。年度別には、具体的な行動計画、数値目標を示すなど、計画は検証可能な内容となっています。園としての3か年計画作成にあたっては、職員に所定の様式を配付し、職員が意向や具体的企画などを記入し、園長面談を通じて内容を把握して、方針や計画に反映しています。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 </div>	a
<コメント> 法人の運営方針や園の中期計画を踏まえて、園では毎年度「事業方針・計画」を作成し、計画的な事業の推進に取り組んでいます。計画内容は、法人の計画項目と併記するなど、法人・園との一体的な事業の取り組みを意図した仕様になっています。単年度の計画は、具体的な内容となっており、数値目標を示すなど、検証可能な内容となっています。実際に年度中、四半期ごとに進捗状況を確認して法人に報告し、全体で共有するよう取り組んでいます。さらに年度終了後に振り返りを行い、検証・評価を行って、課題などを次年度に生かすよう取り組んでいます。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 単年度の事業方針・計画の作成にあたっては、職員から所定の様式で意向ややってみたい企画などをくみ取り、集約しています。さらに、職員へのヒアリングを通じて、園長が計画書作成に反映するよう努めています。計画の実施にあたっては、一人ひとりの職員が主体的に事業にかかわれるよう配慮しています。手順としては、前年度の11月の職員会議で趣旨を説明のうえ所定様式を配付し、12月に提出を受け付けています。そのうえで個々にヒアリングを行い、1月に作成作業を進めて2月に成文化しています。単年度の計画については、年度中は職員会議で毎月振り返り、四半期に一度、法人で評価、反省を行っています。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 新入園児の保護者には、事業方針・計画を反映した園のしおり（重要事項説明書）について説明し、理念や方針がどのように保育実践に反映しているか理解を深めてもらっています。今年度の入園説明会は、新型コロナウイルス感染対策の影響で、アプリを使用してオンラインで実施しています。在園児の保護者には、年度初めの全体懇談会で周知するとともに、秋のクラス懇談会を通じて、事業方針と保育実践の関係や主だった事業計画について、より理解を深めてもらっています。さらに園便り、ホームページ、ブログを通じて、保育内容やねらい、子どもたちの姿を紹介し、園が目ざしていることの周知に努めています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 保育の質の向上に向けて、当園ではPDCAサイクルを通じて保育計画、自己評価、事業方針・計画の運用を行っています。保育計画では年間指導計画（4期の振り返り）と月案・週案・日誌を通じた評価・反省、改善、実践により保育の質の向上に取り組んでいます。保育所及び職員個々としての自己評価は、年に一度実施し、結果を次期に生かすよう努めています。単年度の園としての事業方針・計画は、法人の方針や職員の意見を踏まえて作成し、毎月、進捗管理を行うとともに、年度末に振り返りを行い、評価・反省を通じて次年度に課題を生かすよう取り組んでいます。	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 各クラスでは保育日誌を通じて日々の評価を行っています。週末にはクラスリーダーによるミーティングを通じて、週案の評価結果を基に振り返り、課題を明確にして次週の計画と準備を行っています。さらに、月1回の職員会議では、各クラスの月案の評価を基に振り返りを行い、保育実践や個々の園児の成長・発達について話し合い、記録により課題を文章化しています。さらに、単年度の事業方針・計画の進捗管理による振り返りに加え、保育士及び保育所としてそれぞれ実施する自己評価の結果をレポート（集計・グラフ・自由意見）などにまとめ、課題を明確にして改善に取り組んでいます。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は1日に3回、保育室を巡回して日々の保育の質の評価を行うほか、必要に応じて職員に指導、助言を行っています。また、保育日誌の確認や日々の報告を通じて、気になることがあれば状況を確認して、課題の抽出に役立てています。さらに、職員会議では、各クラスの月案の振り返りや報告を通じて、課題が明確になれば職員間で共有し、解決策について協議しています。職員の資質向上の側面から、園長は園内研修や外部研修への職員参加を促し、研修報告、全体での情報共有を行うほか、年に一度実施の、保育所の自己評価、保育士個々の自己評価を通じて、質の評価や課題の把握に努め、保育の質の向上に取り組んでいます。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は毎月、予算の執行状況を財務諸表にまとめ、法人の園長会で報告しています。予算と実績に乖離が生じた場合、原因を説明し、今後の見通しを示して全体で共有しています。組織の活性化と職員のスキルアップのため、法人内の系列保育園間で職員の異動があります。異動があった場合、園長は配置基準に照らして実際の保育状況を確認し、職員の負荷の度合いを考慮して補充を行っています。電子出勤管理システムを運用していることから、職員の出勤・超過勤務、有給休暇の取得状況を確認して、必要に応じて相談や助言を通じて職員の支援に努めています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>	
法人では「人材育成」のタスクチームを設置し、合同研修や保育研究会の実施、保育実践研究報告の作成など、長期的な視点から職員の育成に取り組んでいます。また、キャリアパスと連動した資格等級制度があり、職員の自己研鑽を促す仕組みとして運用しています。さらに、法人では「職員採用」タスクチームを設置し、系列各園と合議しながら採用計画を作成し、職員採用を行っています。ハローワーク、派遣会社と連携して募集するほか、法人のホームページに専用サイトを設け、動画で先輩職員のインタビューやSNSを活用してオンライン説明会などを行っています。	
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント>	
法人の「ミッションステートメント」「職員ハンドブック」には、期待する職員像（行動規範）が示され、職員の間で共有されています。また、職務遂行能力の向上、努力を評価する仕組みとして、法人独自の人事制度を運用しています。資格等級は6段階あり、それぞれ昇給基準、在籍年数、職位、資格要件を明確にした「資格認定基準」が示されています。行動規範や人事制度は、年度当初の職員会議で共有され、職業人としての将来像を描くのに役立っています。各職員が法人宛に直接提出する「自己申告制度」を運用し、法人と職員の間で自己研鑽を含めた目標管理が行われています。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント>	
園長、主任は、労務管理システムによりリアルタイムで職員の就業状況を把握しています。超過勤務の多い職員、有給休暇取得の少ない職員などには、シフト上の配慮を行い、休暇取得を勧奨するなど、労務管理を適切に行っています。有給休暇のほか、子ども特別休暇、看護休暇、永年勤続休暇、慶弔休暇など、ライフイベントに応じた制度を整えています。また、職員に対し、ストレスチェック、人間ドック、健康診断を実施し、必要に応じて産業医や保健師の健康指導を実施しています。共済会の設置とともに、法人に「ワークライフバランス委員会」を設け、職員の心身の健康管理を推進しています。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント>	
法人では「自己申告制度」を運用しています。職員一人ひとりが法人の人事担当者に、入力フォームを使って、個々の課題、希望職種や学びたいことなどを申告し、職員個々の申告内容を法人と個人で共有する仕組みです。法人では、個々人の職業能力の開発・向上の支援、組織の人事政策に反映しています。園長は、年度末の個人面接で、当該年度の振り返り、次年度の個々の職員の課題や希望職種や学びたいこと、目標などを聞き取るとともに、10月に進捗状況を確認するなど、目標管理を支援しています。	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント>	
「期待する職員像」は、職員ハンドブックに示され、職員の間で共有されています。法人の人事制度には、担当（1～3級）から総主事（6級）までの7段階の職制、6段階の資格等級が設けられています。また、資格等級には「認定基準」が示され、昇格基準、滞任（在籍）年数、取得資格要件などが明らかになっており、公平性・公正性を確保しています。「職員研修の目標と内容」には、資格級ごとに研修領域、項目（研修テーマ）、内容が示されており、階層別の法人研修が行われています。また、研修計画を基に、園内研修の実施や外部研修への派遣が積極的に行われています。	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント>	
職員個々の自己研鑽とそれを評価して処遇に反映するため、法人では資格等級制度を運用しています。公平性を確保するために人事（資格審査）委員会を設置し、資格認定基準を明確にしています。法人では、基準に基づき職員の知識、技術水準を把握し、要件に該当した職員が資格試験を受験できる制度を整えています。法人と園の研修体系には、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修が位置づけられるとともに、法人では新人職員研修、合同研修などを実施しています。法人主催の保育研究会では、職員の実践研究の発表、共有の機会を設けています。また、園では外部研修に職員を派遣し、成果を園内共有することで、保育水準の向上を図っています。	

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

【20】 II-2-(4)-①
実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

a

<コメント>

実習生の受け入れについて、保育職員ハンドブックでは「未来の保育者を育て、成長を助けることは、保育園で働く者の大切な責務」としています。「実習オリエンテーション確認事項」には実習中の留意点を示すとともに、職員はこれに基づき支援を実践しています。実習生には実習前にオリエンテーションを行うとともに、実習最終日に振り返りを行い、成果を確実なものにできるよう支援しています。実習期間中には養成校教員と連携し、実習が実りあるものとなるよう努めています。さらに、法人研修では養成校教員を招聘し、「養成校からみた実習」というテーマで意見交換を行っています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者評価結果

【21】 II-3-(1)-①
運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

a

<コメント>

園のホームページには、園の概要、入園案内、地域子育てプログラム、Q&A、大切にしていること、保育の特色と内容、一時保育などの情報を公表しています。これに加えてブログを通じて、日々の保育内容、子どもたちの様子をリアルタイムで伝えていきます。また、地域の方々向けに、外掲示板を通じて子育てに関する情報提供を行っています。保護者からの要望や苦情、意見については、掲示やお便りを通じて園対応についての考えや改善策を公表、周知しています。第三者評価結果は定期的に受審し、結果をレポートにして掲示し、保護者と情報を共有するよう努めています。

【22】 II-3-(1)-②
公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

<コメント>

経理規程をはじめ諸規定には、事務、経理、取引などに関するルールが示されており、職務分担表では権限と責任範囲が明確になっています。法人には財務担当の職員を配置し、系列各園と連携して会計の適正な執行に取り組んでいます。さらに、財務関連の業務については公認会計士、労務管理では社会保険労務士と契約し、日常的に指導、助言を受け、指摘事項は改善に努め、園運営に生かしています。また、年に一度、監事による業務・会計監査を受け、結果は理事会に報告して、財務、事業の適正性を確保しています。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者評価結果

【23】 II-4-(1)-①
子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

a

<コメント>

地域とのかかわりについて、法人の教育・保育事業の理念・使命では「地域の人々と、ともに生きる社会の形成を担います」を掲げ、中期・長期計画にも方針・具体策を明らかにしています。これに沿って当園では、園行事「花の日」に、子どもたちが地域の近隣施設などを訪問して感謝の意を込めて花を贈っています。さらに町内活動の一環として、公園施設の清掃や、花壇の手入れなど、子どもたちに地域への奉仕活動の体験の機会をもっています。園内での掲示や配付を通じて地域の子育て支援の取り組みや、地域の社会・文化資源の情報を提供し、子どもや保護者が地域で充実した生活を送れるよう配慮しています。

【24】 II-4-(1)-②
ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

a

<コメント>

法人(横浜YMCA)として、「ボランティア受け入れマニュアル(ユース・ジュニア リーダー規定)」を整備しています。受け入れ前に、ボランティア受け入れに際しての法人としての基本姿勢や、園の特色、子どもとの交流に関する説明を行って、活動当日は、より効果的な活動をしてもらえるように配慮しています。ボランティア登録カードも作成しています。学校教育への協力については事業計画に明記し交流を図っています。地域の中学生の職場体験や小学生の夏休み保育ボランティアも受け入れています。シニアボランティアや実習生ボランティアの受け入れ実績もあります。現在はコロナ禍のためボランティア受け入れを見合わせています。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

【25】 II-4-(2)-①
保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

a

<コメント>

園では、嘱託医をはじめ近隣の医療機関や消防署、警察署、地域の避難場所、地域医療救護拠点、金沢区こども家庭支援課、福祉保健センター、横浜市南部地域療育センターなど関係機関のリストを作成し、事務室に掲示して職員がいつでも確認できるようにし、職員会議で情報共有しています。横浜市南部地域療育センターの不定期な巡回訪問のほか、法人のオルタナティブ事業部(発達障がい等支援専門員)の月1回の訪問を受け、連携しています。区の園長会議や幼保小連携連絡会などには積極的に参加し、地域の課題解決に向けて協働しています。虐待などが心配な子どもに関しては区のこども家庭支援課や児童相談所と連携を図っています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

【26】 II-4-(3)-①
地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

a

<コメント>

園では、地域の公園ガーデニング（のはらぐみ）や地域清掃などの活動、自治会や公園愛護会などの活動へ参加のほか、地域の子育て連絡会や子育て支援者（サークル支援者や地域ケアプラザ）の支援として活動プログラムの手伝いや講師としての協力なども行い、各種活動を通じて地域ニーズの把握に努めています。金沢区の園長会や子育て連絡会への参加においても情報収集をしています。また、地域向けのさまざまな子育てに関する各種講座の動画配信や育児相談などの利用者からも、地域のニーズや課題を把握しています。区の幼保小交流事業への参加では、小学校の教職員と交流し、接続期の保育や地域の福祉ニーズ、生活課題などを把握しています。

【27】 II-4-(3)-②
地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

a

<コメント>

「横浜YMCAの教育・保育の使命」「活動報告・評価」に地域連携を位置付け、園では、地域ニーズに基づくさまざまな地域向け育児支援事業を展開しています。交流イベント、育児講座、育児相談、園庭開放などを実施するとともに、法人（横浜YMCA）の専門性を生かし地域向けに子育て情報などを計画的に提供して、地域に専門性を還元しています。現在コロナ禍のため、子育て支援講座などの多くをWebセミナーとして実施しています。障がいのある子どもたちを支援するチャリティーランや、いじめや偏見をなくすためのピンクシャツデーの取り組み、YMCA子ども支援基金なども実施しています。災害時における地域住民の受け入れも考慮して非常食を準備しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

第三者評価結果

【28】 III-1-(1)-①
子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。

a

<コメント>

「横浜YMCA保育職員ハンドブック」に法人の理念として子どもを尊重した保育を掲げています。年度初めの職員会議でハンドブック、行動規範を確認し各職員が署名するほか、アプリ使用のオンライン人権研修でも確認しています。ハンドブックには「全国保育士会倫理綱領」の記載もあります。保育士の自己評価などで子どもの人権や虐待について振り返りを行っています。保育中に子どもを性差で区別することはありません。園ではオープンスタイル保育（クラス型一斉保育でなく個々のペースに配慮した保育）を実践しています。保護者に対しては、子どもの人権を大切にしていることを、園便りや入園説明会、保護者会などで説明し、理解を得るように努めています。

【29】 III-1-(1)-②
子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。

a

<コメント>

法人でプライバシー保護規定を整備しています。「横浜YMCA保育職員ハンドブック」や行動規範に保育士の倫理観に関する記載があり、年1回以上、職員研修で子どもや保護者のプライバシー保護について職員に周知し、理解を深めています。夏季に子どもたちがプール利用する際には、周囲の視線に配慮しシートなどを設置しています。子どものおむつ替えや着替えの際にも、子どものプライバシーや羞恥心に配慮して場所を考慮しています。幼児用のトイレにはドアがあり、子どものプライバシーが保たれています。保護者には、入園説明会や保護者会で園のプライバシー保護に関する取り組みについて説明しています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】 III-1-(2)-①
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

a

<コメント>

法人の保育園総合パンフレットや保育園案内などを作成しています。また、法人や園のホームページに園概要や保育の理念、使命、方針、大切にしていることなどを掲載しているほか、ブログや金沢区のホームページで利用希望者をはじめ、多くの人が見られるように、情報を公開しています。パンフレットは写真やイラストを多用して見やすく理解しやすい内容になっています。特に、法人の掲げる理念や保育目標などが、わかりやすく記載されています。園の見学希望は予約制で基本的に1時間に一組（土曜日可能）とし、園長や主任、保育士、事務職員が対応しています。情報提供の内容については随時見直しをしています。

【31】 III-1-(2)-②
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

a

<コメント>

保育の開始時（入園時）には、新入園児説明会や保護者との個別面談を行います。園長、主任、担任予定の保育士が「園のしおり」（重要事項説明書）に沿って保護者に説明し、理念や保育目標、保育内容について確認し合い、双方が合意したうえで保護者に同意書に署名捺印してもらっています。コロナ禍の今年度は、アプリを使用しオンラインで説明を行いました。また、外国籍など、説明に配慮が必要な保護者については、法人の系列保育園で通訳できる職員に依頼したり、翻訳アプリを使用したりするなど、わかりやすい説明に努めています。保育の開始にあたっては、保護者の意向を尊重し、話し合っています。

<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>転園の際には保護者と話し合い、必要があれば保護者の同意のもと、転園先と連絡を取り引き継ぎを行うようにしています。転園、卒園する子どもや保護者に「いつでも遊びに来てね」の言葉とともに、心配なことがあれば相談に応じることを伝えています。法人の事業計画に卒園生についての記載があります。当時の担当が中心になり行事のお知らせやクリスマスカードなどを送り、節目ごとに連絡を取っています。卒園児に説明し、同意を得て現在はメール配信を行っています。コロナ禍で2020、2021年度はオンライン同窓会を開催しています。小学校に入学後も必要な支援を継続して受けられるよう情報提供し、保育の継続性に配慮した支援をしています。</p>	
<p>(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>	
<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子どもの気持ちや満足度は日々の保育の中で、子どもの言葉や表情などから把握しています。保護者には、行事後に行事への感想や意見を聞くほか、送迎時の会話、日々の連絡帳や個別面談、意見箱などを通じて、保護者の意向を聞くように努めています。園では保護者の満足度に関する把握に努め、日々の保育に生かすようにしています。寄せられた保護者の意見は分析して、職員会議で話し合いを行っています。コロナ禍前には、お迎え時に園を「ペンギンコーヒー」として、ティータイムや夕食会を開催し、雑談からも保護者の要望を把握していました。保護者間での自主的なサークル活動が活発で、職員は適時参加し要望を把握することもあります。</p>	
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	
<p>【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>法人統一の「苦情解決マニュアル」を整備し、保護者から要望や苦情があった場合に対応できる体制を整えています。苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員を3名設置しているほか、「横浜YMCA福祉サービス利用者相談センター」も紹介しています。さらに、意見や要望を受け付けるメールアドレスも公表し、保護者が意見を申し出しやすくしています。保護者からの要望、苦情は、「ケース（意見・苦情）報告・会議 議事録」に記載し、検討結果は保護者にフィードバックし、内容に応じて掲示して公表しています。受け付けた内容は検討し、サービスの向上につなげるよう努めています。</p>	
<p>【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園では保護者に配付する「園のしおり」や「意見・要望を解決するための園内体制」などの文書に、苦情解決の仕組みを明示し、担任以外の主任や園長、その他の職員、第三者委員、「横浜YMCA福祉サービス利用者相談センター」に直接相談できることなどを、保護者に説明しています。苦情解決の仕組みについては、わかりやすく記した文書を基に入園説明会で説明し、玄関に掲示しています。また、園ではメールでも相談に応じることを保護者に案内しています。要望や意見を受けた場合、苦情解決マニュアルに基づき迅速な対応に努めています。保護者が相談や意見を述べやすい雰囲気づくりに努め、保護者とゆっくり話せる部屋の準備もあります。</p>	
<p>【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育士は、子どもの受け入れや引き渡し時に保護者と話す機会を増やすように努め、日ごろの会話などから保護者の気持ちをくみ取り、意見の傾聴に努めています。日々の連絡帳やメールでも保護者の相談に対応しています。また、意見箱の設置などで、保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備しています。保護者から相談や意見を受け付けた場合は、苦情解決マニュアルに基づき速やかに対応し、受け付けた意見などについては園内で共有し迅速に対応策を検討しています。相談や意見は保育の質の向上に役立っています。マニュアルの見直しは、年度初めにマニュアル担当の保育士が行うほか、法人の園長会議などで定期的実施しています。</p>	
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>	
<p>【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>「横浜YMCA安全マニュアル」を整備し、事故発生時の対応の流れや責任者を明記しています。リスクマネジメントに関する責任者は園長です。「YMCA安全体制」「誤飲・窒息・緊急時対応マニュアル」「園外保育マニュアル」など、具体的に作成されています。マニュアルは年度初めの職員会議で確認し周知しています。安全・人権委員会を中心に、7月の安全週間には安全関係のマニュアルを見直しています。また、救急法、CPR（心肺蘇生法）研修の実施、緊急事態発生時の対応などについて話し合っています。施設修繕巡回が毎月あり施設点検を実施しています。小さなけがでも発生した時にはヒヤリハットに記載し、発生要因や再発防止策を話し合っています。</p>	

【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症対策については、法人の看護師を中心に話し合い、「感染症ガイドライン」「嘔吐物処理マニュアル」などを整備し、責任・役割を明確にした体制を整えています。マニュアルは職員会議で共有し、園内で予防策を適切に実施しています。内容は定期的に見直しを行い、改善を図っています。また、感染症に関する厚生労働省のガイドライン改定時に合わせて、全体的な見直しをしています。看護師が中心となって園内の感染症対策にあたるとともに、嘔吐物処理などに関する園内研修を行い、職員周知を図っています。園内で感染症が発生した場合は、玄関に状況を掲示し、連絡アプリを通じて保護者に注意喚起を図っています。	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 災害時の園の対応体制については、「横浜YMCA安全マニュアル」に明記しています。具体的には、指示系統や対応体制、災害時の避難経路、誘導、配慮事項などについて記載しています。連絡アプリを利用した速やかな連絡体制ができており、子どもや保護者、職員の安否確認の方法を定め、職員に周知しています。災害に備えて、栄養士と5歳児の担任が中心となり備蓄品のリスト作成や管理をしています。園では、地域の自治会や店舗といっしょに防災訓練を実施するほか、被災時の消防署、警察などとの連携を想定した訓練も実施しています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 保育についての標準的な実施方法は、「横浜YMCA保育職員ハンドブック」などに記載しています。「子どもの人権」「プライバシーの保護」や権利擁護についての考え方などを明記しています。標準的な保育を子ども一人ひとりに応じて実践できるように、法人の全体研修（聖書勉強会・キリスト教の保育とは）や、園内研修の実施により、職員のスキル向上に努めています。日々の保育内容や活動については保育日誌に記録し、実施状況を園長や主任が確認しています。職員会議では、指導計画の作成、評価や見直しを行う際に、子どもの様子や発達経過を適切に把握して柔軟に保育に生かしているかなどを確認しています。	
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 保育の標準的な実施方法の検証、見直しに関する内容は、「保育マニュアル」に定めており、週1回のクラスリーダーミーティングで見直しています。保育の標準的な実施方法やマニュアルについては、法人保育園全体で、定期的に話し合う仕組みができています。保育内容やマニュアルの見直しにあたっては、保育士が評価・反省を行っている保育の各指導計画の内容も必要に応じて反映しています。また、職員からの意見とともに、日々の送迎時や個別面談などから得た保護者の意見・提案についても検証して、必要に応じてマニュアルに反映しています。コロナ禍での送迎に関する保護者の意向なども把握して、園では取り組んでいます。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント> 法人や園として、子どもや保護者に関する情報収集の方法が決められ、適切に実施されています。入園時に得た情報は職員間で共有して、指導計画作成に生かしています。全体的な計画を基に作成する各指導計画の作成責任者は園長です。個別指導計画の策定にあたっては、担任がクラスでの子どもの状況や課題について話し合い、必要に応じて栄養士、看護師、専門機関の職員の助言なども反映しています。指導計画は、クラスで評価、反省を行い、次月に生かしています。配慮が必要な子どもについては、担任や法人のオルタナティブ事業部からの専門職員の巡回訪問での意見を参考に計画を作成し、適切な保育を行っています。	
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 保育の各指導計画の評価や見直しについては保育マニュアルに記載し、実施しています。指導計画は、担任がほかの職員の意見を参考にしながら見直し、主任、園長が確認しています。保護者の意向は、送迎時の会話や連絡帳で把握し、必要に応じて指導計画に反映しています。緊急で計画を変更する場合は園長の責任で行っています。指導計画の変更については、職員の打ち合わせノートや園日誌、職員会議などの場で職員に周知します。計画の評価、見直しは、日案は日ごとに、月案は月末に、年間指導計画は四半期ごと及び年度末に行って、課題を抽出し、次の指導計画作成に生かしています。	

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

子どもの成長、発達状況などに関して記録する書式が、法人統一で各種あり、職員は客観的な視点で記入するように努めています。記録の書き方については、主任が個別に職員を指導しています。子ども個々の「発達経過記録」「健康調査書」には、年齢ごとに定期的に子どもの様子を記録し、個別に振り返りをしています。担任保育士は、毎日の子どもの姿について評価、反省し、園長や主任の助言を受けています。子どもの記録内容については、毎月の職員会議で情報共有を図っています。2021年度から法人として導入した保育園ICT化に伴い、システムやデータ上でも子どもの情報を共有しています。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

法人として「個人情報保護規定」を整備し、子どもの児童票や健康台帳などの個人情報にかかわる記録の保管や保存、情報提供、漏えい防止などについて規定しています。記録管理の責任者は園長が務めています。新入園児の保護者に対しては入園時の説明会で、在園児の保護者には年度初めの懇談会で、「個人情報について SNS等広報媒体への写真掲載について」という文書を基に、個人情報保護やプライバシー保護に関する取り組み内容を説明し、理解を得たうえで同意書に署名捺印してもらっています。職員に対しては、入職時と年度初めの職員会議にて個人情報保護について確認し、周知しています。

第三者評価結果

事業所名：YMCAマナ保育園

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p style="margin-left: 20px;">A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p><コメント></p> <p>全体的な計画の作成にあたっては、児童憲章や児童の権利に関する条約などの趣旨を踏まえ、系列園の園長会・主任会で検討し、法人が系列園共通部分を作成しています。全体的な計画の小学校連携、行事、子育て支援などの園としての計画部分は、園長及び主任が中心となり、地域の状況を考慮し、職員の意見を参考に作成しています。全職員に配付している「YMCA職員ハンドブック」には、子どもの権利条約や児童憲章、全国保育士倫理綱領などを掲載して職員に周知しています。園では、子育て家庭への支援以外にも、高齢者の交流の場を提供できるように、地域のシニア世代へ「マナの家」やクラブ活動の開放を考えています。全体的な計画は、年度末に法人内の全系列園が集まる保育研究会において内容について振り返りを行うとともに、これらを次年度の年間カリキュラムの作成の際に反映させています。そして、新年度に全職員に配付しています。入園式の後に、今年度の計画を職員に説明、周知しています。</p>	a
<p>A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p style="margin-left: 20px;">A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p><コメント></p> <p>園は1999年に開園した平屋建ての園舎です。採光が良く、温湿度計や空気清浄機を備え、エアコンを使用して、子どもたちが快適に過ごせるように適切な温湿度管理がされています。園舎内、保育室はマニュアルに沿って職員が朝夕、掃除や消毒を行い、園の外の共有スペースは清掃担当職員によって清掃が行われ、清潔に保たれています。また、夏は熱中症センサー、冬場は加湿器などを使用し、子どもの健康管理をしています。0歳児の保育室に沐浴設備、園内に温水シャワーを設置し、子どもが汗をかいた場合にはシャワーを浴びて子どもが快適に過ごせるようにしています。コロナ禍での活動、午睡、食事は、プレイルームを使用したり保育室を分けたりするなどして、密にならぬように配慮しています。子どもが一人で落ち着きたい時は、子どもがプレイマットを自由に使って好きな場所を利用できるようにしています。クラスごとに手洗い場があり、トイレもマニュアルに基づいて衛生管理がされています。</p>	a
<p style="margin-left: 20px;">A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p><コメント></p> <p>子どもの心身の成長や、発達過程などは、経過記録や個別の指導計画などで把握しています。園では、子どもの発達別にグループを作ったり、できるだけ少人数の保育環境を作ったりしています。例えば、1歳児の月齢の高い子どもが、2歳児といっしょに散歩に行くなど、子ども一人ひとりの発達状況や力を大切にしています。子どもが安心して職員と遊び、職員との信頼関係が育つように、子どもの欲求を肯定的な言葉で受け止め、話を聞く時には子どもと視線を合わせるようにしています。注意すべきことを子どもに伝える場合にも、子どもの個性や年齢に応じて、保育士は穏やかな口調で子どもが話を聞けるように心がけています。子どもの気持ちに寄り添い、うまく自分の気持ちを伝えられない子どもの言葉を代弁したり、乳児の喃語や表情からくみ取り、「嬉しいね」「ビックリしたね」と気持ちを受け止め、子どもの自己肯定感がはぐくまれるように配慮しています。職員会議では、子どもとのかかわりについて職員間で事例を基に話し合い、かかわり方を共有しています。</p>	a
<p style="margin-left: 20px;">A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p><コメント></p> <p>園の方針として、子ども一人ひとりの発達や、興味、その瞬間の気持ちに寄り添い、「みなさん一緒に」というクラス型一斉保育を極力控えています。また、子どもの主体性、自発性を重視しています。職員は、他と比べるのではなく、一人ひとりの育ちを見守り、その子どもがどうしたいのか、どのように受け止めているかを見逃さないように努めています。着替え、片付けなどの基本的習慣の習得については、子どもの「できた」という気持ちを大切に、達成感を持てるように、褒め言葉をかけたり、子どもが目標や意欲を持てるような環境支援に努めています。そして、なぜ〇〇という習慣が必要なのかをわかりやすく子どもに話し、必要に応じてイラストを使うなどして、子どもが理解しやすいように工夫しています。園生活では静と動など活動にメリハリをつけています。0~2歳児で家庭との連続性が必要な時期は、一人ひとりの子どもの家庭での生活状況を把握し、子どもの生活習慣に合わせて授乳、睡眠の対応をしています。</p>	a
<p style="margin-left: 20px;">A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p><コメント></p> <p>園では、子どもの発達や興味、ペースに合わせて、子ども一人ひとりが無理なく、主体性、自発性を発揮できる環境を整える事を大切にしています。0~2歳児では月齢にこだわらない「発達別保育」を行い、3~5歳児では「興味別グループ保育」により食事、睡眠、遊びができるようにしています。保育室には、それぞれの年齢に見合った職員の手作りおもちゃなどが用意されており、年齢や発達に応じて子どもが興味・関心を持ち、主体的に選べるようになってます。雨天時でも、園舎内で巧技台、マットを使うなどして、のびのびと遊べる環境があり、遊びの中で順番を待つなどのルールを知る機会となっています。4、5歳児は朝の礼拝後に、自分が外遊びか、園舎内で遊ぶかを自分で決めています。地域交流として、「のはらぐみ」という取り組みでは土曜日に近隣の公園でごみ拾いや花を育て、キリスト教の「花の日」には近隣のお世話になっている方に園児がお花を届けるなどの交流があります。コロナ禍の「花の日」は職員が実施しています。</p>	a

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 0歳児の保育における配慮として、月齢の差や育ちの差を大切にしています。0歳児クラスでは、子どもの生活リズムや発達状況に応じた個別指導計画とクラスの指導計画を作成して、子どもの心身の発育に関する情報を担任間で共有しています。職員は、子どもの表情や喃語を受け止め、「楽しいね」「～なのね」と子どもが自分が認められていると感じる言葉を返し、子どもが安心して、十分甘えられるようにスキンシップを通じて信頼関係を築いています。また、保育室内には天井から吊るされたモビールや低い視線で楽しめる遊具などを設置し、ハイハイやつかまり立ちの時期、歩き出す時期に合わせて、子どもが興味を持って楽しく遊べる空間づくりや環境設定の工夫をしています。0歳児では連絡帳アプリを使用して、日々の排泄、午睡、食事などがすぐに記録でき、保護者が子どもの一日の様子を一目で把握できるようになっています。毎日の送迎時に、保護者にできるだけ口頭で子どもの様子を伝えるよう心がけています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 1、2歳児では「発達別グループ保育」を実施しています。年齢や発達に応じて自己主張が見られる時期でもあり、育つペースの違う子どもが、自分と同じような育ちの友だちの中で、今できる事、今やりたい事を体験しています。ほかの子どもと比べることなく、健全な成長や発達が培われるように配慮しています。職員は、子どもがじっくり遊びこめるように見守り、また、発達に応じて他人と遊ぶ楽しさも伝えています。かみつき、ひっかきについては、職員が子どもの気持ちをそらす言葉がけをするなどして安全を確保しています。自我が目覚める時期の子どもの主張は、肯定的に受け止め、子どもが自己肯定感を持って安心できるように努めています。保育士は、友だちとのかかわりの中で、順番やルールのある事、自分がされて嫌な事はほかの友だちにもしない事など、子どもが理解しやすい状況、言葉で伝えています。保護者には、連絡アプリを通して子どもの成長している様子を伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 3～5歳児では「興味別グループ保育」を実施しています。子どもたちが年齢に見合った生活習慣を習得しながら、自分がどうしたいかという気持ちをはぐくめるよう、園では、遊びや、生活を通じて自分の力の根を育てています。職員は、子どもが「～したい」という気持ちや意欲に対してサポートをしています。例年、4歳児は園内のお泊り保育、5歳児は富士山近くでの2泊3日のキャンプなど、さまざまな体験を通じて、子どもが自分で感じ、考え、自分で選び取って行動する力、「自立(主体性)」をはぐくんでいます。異年齢の子どもがいっしょに過ごすことによって、3歳児は年上の子どもに憧れ、4歳児は「次は自分たちが」という思いで5歳児の子どもに憧れています。5歳児は、年下の子どもに遊びなどのルールを伝えたり、助けが必要な友だちに手を差し伸べたりしています。プレイデー(運動会)は、保護者が参加して子どもたちの成長を知る機会となっています。コロナ禍で例年通り実施できていないこともあります。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園の特徴的な取り組みの一つに、「違う事の大切さを認める保育」「仲間と共に育ちあう保育」とあります。障がいのある子どもでも過ごしやすいように園内はバリアフリーになっています。子どもの特性に合わせて個別指導計画を作成して、園生活が快適なものになるように配慮しています。保護者とは連携を密に取り、その子どもの関係する専門機関での取り組みを参考にして、保育に取り入れています。また、法人のオルタナティブ事業部から専門講師の巡回訪問があり、配慮の必要な子どもへのアプローチについてアドバイスを受けています。子どもの状況については職員会議などで情報共有し、園全体で子どもを見守っています。日ごろから子どもたちは英語の時間で自分たちとは違う言語に親しむなど、違う事に対して受け入れる機会があります。職員が保護者に子どもの様子を伝える時に、子育てで困りごとはないか聞いたり、保護者からの相談内容で専門機関に支援をつなげたりするなど、子どもと保護者に適切な情報を伝え、対応するための体制があります。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 長時間を園で過ごす、子どものストレスをできるだけ軽減できるように、保育士は子どもとのスキンシップを十分に取り入れています。保育室内には子どもがホッとできるように、くつろげるスペースを設けています。延長保育の際には、子どもの状態、保護者からの希望に合わせて補食、夕食を提供して、子どもの心身の欲求が満たされるように配慮しています。延長保育の時間には、園庭遊び、室内遊びと子どもたちは好きな遊びを選び、じっくりと一人で取り組んだり、友だちといっしょに遊んだり、年上の子どもが年下の子どもをお世話するなど異年齢での交流も見られます。職員は子どもが主体的に活動ができるよう、安全に配慮して見守っています。保育士間では、保育日誌を利用して伝達事項を確実に引き継ぎ、保護者への伝達漏れがないようにしています。保護者には連絡帳アプリも利用して連絡をするとともに、降園時に保護者からの質問などについていねいに対応しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画には、小学校への接続、連携という項目を設けて記載しています。例年、地域の幼保小連携の取り組みでは、5歳児の子どもたちが小学校見学に行って小学1年生が準備してくれたゲームで遊んだり、近隣の保育園などで同じ小学校に行く子どもと交流をしたりしています。小学校の見学や小学生との交流会などを通して、子どもたちが不安なく期待を持って就学できるよう配慮しています。保育所児童保育要録は、担当保育士が作成し、園長と主任が確認して提出しています。子どもに気になる事項がある場合は、要録を提出する際に知らせています。職員は子どもの入学後、小学校の授業参観へ参加するなどして就学後の子どもの様子も見守っています。5歳児の保護者に対しては、就学以降の子どもたちの生活について見通しが持てるよう、10月に個人面談を行って就学に向けての話し合いを行い、保護者の不安をできるだけ軽減できるように努めています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、マニュアルに基づいて一人ひとりの子どもの健康観察を行っています。また、年間保健計画を作成し、子どもの健康管理を行っています。一人ひとりの子どもの健康情報として「健康調査票」「身体測定」「健康診断記録」があり、それに基づいて園児の既往症やアレルギーについて職員間で周知されています。園のしおりには、病気、健康診断、けが、事故、食物アレルギーなどについての項目があり、園の対応について保護者に説明しています。保育中に子どもがけがをした時や体調に変化が見られた時には、保育日誌に記載し職員間で共有しています。保護者には連絡帳で伝え、事後の確認もしています。保護者は入園時に既往歴や予防接種の情報を健康調査票に記載し、健康調査票は毎年、更新しています。職員は、乳幼児突然死症候群(SIDS)については、年度初めの職員会議で確認を行い、午睡時には0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸と体勢についてチェックしています。健康に関するお知らせは保健便りを発行して保護者に伝えています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 園では「保健年間計画」に従って、全園児に年2回の内科健診と歯科健診、3、4歳児には年1回の視聴覚検査を実施しています。身体測定は全園児で毎月実施し、保護者との連絡帳アプリにも転送しています。これらの結果は、その日のうちに職員間で共有されて、保育に生かすことができるように配慮しています。健診結果は、保護者には紙面で知らせています。健診の前には保護者にお知らせし、子どもの健康で気になることがあれば園に伝えてもらい、質問があった場合は健診時に嘱託医に聞いた結果を保護者に伝えています。系列園から看護師が月に1度来園し、子どもたちの健康や病気、けがについて把握し、統計を取るなど、子どもたちの健康管理をサポートしています。日々の歯磨きなどは担任が実施し、子どもに歯磨きの大切さを伝えています。また、保健便りを発行し、健康診断のお知らせや、感染症、健康に関する情報などを保護者に知ってもらえるように努めています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では食物アレルギー対応マニュアルを備えています。給食、おやつは、アレルゲンの卵、小麦、牛乳が含まれないものを提供し、誤配食による事故が発生しないように配慮しています。食物アレルギーのある場合は、かかりつけ医の「生活管理指導票」を保護者に提出してもらってから食事の提供を開始しています。アレルギーに関する園の取り組みについては、園のしおりに記載し、入園時に保護者に説明しています。アレルギーのある子どもの食事は、アレルギー疾患生活管理票に基づいて提供し、毎月、保護者と栄養士、担当保育士が面談をして献立のチェックをしています。アレルギーのある子どもの食事見守りチェック表を作成し、食事の受け渡し時は調理員と担当職員が目視で食事の内容を確認し、専用トレーに載せて配膳し、職員が傍らについて誤配食のないように努めています。職員はアレルギーに関する研修やエビペン研修を受けています。園にはアレルギーに関して緊急対応が必要な子どもの一覧ファイルがあり、迅速な対応ができるように努めています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 法人系列全園で共通の年間食育計画に従って「楽しく食べ、様々な食文化を知る」ことを大切にしています。園では、時間を決めて一斉に食事をするのではなく、子ども一人ひとりがお腹がすいた時間にランチルームに入るビュッフェスタイルを取り入れています。コロナ禍でビュッフェ中止の現在は、一つのテーブルに着席できる人数を決め、パーティションで個々のスペースを作り、黙食で食事時間を過ごすなど、感染対策を行っています。子どもの発達に見合った食具は、給食担当者会議で栄養士が話し合い、年齢に見合ったものを使用しています。子どもたちには完食を強制せず、自分で食べられる量を決めています。子どもがいろいろな食材を経験し楽しめるように、食育活動で自分たちで野菜を育てています。例年、食育活動では年齢に応じて、とうもろこしの皮むきや味噌作りなどを行い、子どもたちに食への興味が深まるように努めています。保護者には、給食便り発行や給食のサンプル掲示を通して、園の給食への取り組みを知ってもらえるように努めています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 献立は、各園の栄養士が順番に作成し、2週間サイクルになっています。毎日、残食と献立の評価表を担当が記入しています。1回目の献立提供時の様子から、切り方を変えたり、盛り付け方などを変えるなどして子どもたちが食べやすいように工夫をしています。乳児では家庭からの情報や、子どもの育ちに合わせて食形態を変えています。野菜類は国産で産地を決め、素材の味を大切に薄味で提供しています。また、季節感がわかる旬の食材を使うほか、5月には鯉のぼりの形をしたハンバーグ、ちまき風おにぎりなど行事にちなんだ食事を提供したり、郷土食として茨木のそぼろ納豆を紹介したりするなど、子どもが楽しく食事をできるように工夫しています。栄養士は子どもの食事の様子を見て回り、喫食状況の把握や、子どもたちに食事の感想などを聞いています。調理室の衛生管理はマニュアルに沿って適切に実施されています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 園では、連絡帳アプリを使用して保護者と個別に、子どもの様子や出来事などについて緊密な連携を取っています。保育中の、その子どもだけの様子やエピソードを、保護者に直接伝えることができます。今年度はコロナ禍の影響で、個人面談や保護者懇談会はアプリを使用してオンラインで実施していますが、クラス便りや園便り発行のほか、写真中心に掲示するクラスごとのデیلیーレポートなどを通して、園での活動や成長の姿を保護者に知ってもらえるように工夫しています。さらに、ホームページのブログを定期的に更新して、園の保育活動、保育内容、その意図などを理解してもらえるように努めています。降園時には、保護者の様子にも配慮し、会話を通じて子どもの情報、課題を共有するように努めています。保護者との会話の中で気になったことは、職員間で共有するとともに、保護者と信頼関係を築けるように、話しやすい雰囲気づくりや保護者の気持ちに沿った対応を心がけています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 園では、送り迎え時の会話など日々のコミュニケーションを通じて、子どもの様子を伝えたり、家庭での様子を聞いたりしながら、保護者との信頼関係を築くように取り組んでいます。保護者とのコミュニケーションを図る時は、子どもの話だけでなく、保護者の就業状況や家庭状況、保護者の体調や気持ちの変化にも配慮を心がけ、声をかけるように努めています。保護者から相談を受けた時は、ていねいな対応を行い、必要に応じて随時相談の場を設けるようにしています。育児相談なども実施し、その内容は面談記録として個別のファイルに納めています。保護者からの相談には複数の職員で対応し、内容を主任、園長に報告し、ケースによっては園長、主任が対応しています。玄関には保護者向けに子育て、就学相談の案内などのパンフレットが置かれています。保護者からの相談内容は、会議内で共有し、園全体で見守り、同じ対応を職員ができるようにしています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 園では「虐待防止マニュアル」を基に、職員に虐待について周知しています。登園時の子どもの視診でけがのある場合には保護者に確認をし、また、保育中の着替え時の子どものあざ、機嫌、何気ない会話にも注意を払っています。虐待の疑いがある場合には、傷など目に見えるものは写真を撮り園長に報告しています。必要に応じて園長が窓口となり、金沢区の保健師やこども家庭支援課などの関係機関と連携する体制があります。職員間で情報共有して園全体で統一した対応方針を決めています。気になる保護者には声をかけて相談にのるなど、保護者の気持ちに寄り添い心のケアにも努めています。職員は年2回、虐待に関する法人の研修会に参加して知識を深めています。また、子どもに対する保育士の言葉かけや対応も子どもの人権を侵害し、虐待につながることを踏まえ、自己チェックリストなどで保育の振り返りを行っています。今後は園内に、虐待に関するパンフレットやポスターを設置されるなどして、日ごろから虐待防止に向けての意識が高まるよう取り組まれるとなお良いでしょう。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 園では、各指導計画に対する保育の実践について、昼ミーティングやクラス会議、カリキュラム会議、職員会議で意見交換を行い、主体的に日々の保育の振り返りを行っています。園行事の実施後には実施内容の振り返りを行い、次期の行事計画に生かしています。保育内容や指導計画作成においては、子どもの育ちや、できた、できないではなく子どものやりたい気持ち、子どもの興味の先をベースに考えて実践しています。そして、振り返りや自己評価・反省を記録して、保育の改善や次の指導計画作成に生かしています。反省内容は、会議などでほかの職員と共有することで、互いの学びや保育に対する意識の向上につなげています。園長面談で自身の課題や目ざすものについて確認をし、職員は年1回、年度末に各自で自己評価を行っています。職員個々の自己評価結果を踏まえ、園の自己評価も年度末に実施し、その結果は次年度につなげています。園としての自己評価結果は、保護者も閲覧できるように玄関の閲覧ファイルに綴じられています。	

福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

結果の特徴

実施期間：2021年6月29日～2021年7月13日
実施方法・・・園を通して保護者へ配付
回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送
調査対象世帯数： 65 有効回答数： 53 回収率： 81.5%
<p>保育園に対する総合的な感想は、「満足」が33人(62.3%)、「どちらかといえば満足」が16人(30.2%)で合計49人(92.5%)でした。</p> <p>自由意見には、「雰囲気は温かく親しみやすいです。先生も皆しっかりされていて安心して預けることができます」「子どもの成長、気持ちに寄りそった保育をしてくださっています」「子どもの意思を尊重してくれます」「子どもたちの自主性を大切に、「見守る」姿勢で接してもらえます」「小さな事でも変化や成長があった時に教えてくださり、そのつど適切な対応ができています。感謝しかありません」「保育士が親切で優しいです。情報共有がきちんとされています」「外遊びが多いです」「外遊び、プール、キャンプなど行動範囲が広いです」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。</p> <p>項目別に見ますと、「問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか」で100.0%、「問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか」「問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか」他1項目で98.1%の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が見取れます。</p>

結果の詳細

■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	45	7	1	0	0	53
	84.9%	13.2%	1.9%	0.0%	0.0%	100.0%

■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	52	0	1	0	0	53
	98.1%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	50	2	1	0	0	53
	94.3%	3.8%	1.9%	0.0%	0.0%	100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	52	0	0	1	0	53
	98.1%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	46	6	1	0	0	53
	86.8%	11.3%	1.9%	0.0%	0.0%	100.0%

■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	49	2	1	1	0	53
	92.5%	3.8%	1.9%	1.9%	0.0%	100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	47	6	0	0	0	53
	88.7%	11.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	46 86.8%	4 7.5%	2 3.8%	0 0.0%	1 1.9%	53 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	53 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	53 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	48 90.6%	4 7.5%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	53 100.0%
問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	41 77.4%	6 11.3%	4 7.5%	2 3.8%	0 0.0%	53 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	50 94.3%	0 0.0%	2 3.8%	1 1.9%	0 0.0%	53 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	46 86.8%	6 11.3%	0 0.0%	1 1.9%	0 0.0%	53 100.0%

■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	43 81.1%	9 17.0%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	53 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていますか	46 86.8%	7 13.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	53 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	44 83.0%	9 17.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	53 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	38 71.7%	13 24.5%	2 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	53 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	49 92.5%	3 5.7%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	53 100.0%

■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	52 98.1%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	53 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	34 64.2%	15 28.3%	4 7.5%	0 0.0%	0 0.0%	53 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	37 69.8%	10 18.9%	6 11.3%	0 0.0%	0 0.0%	53 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	40 75.5%	3 5.7%	1 1.9%	9 17.0%	0 0.0%	53 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	31	16	5	1	0	53
	58.5%	30.2%	9.4%	1.9%	0.0%	100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	33	15	1	4	0	53
	62.3%	28.3%	1.9%	7.5%	0.0%	100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれますか	31	12	9	1	0	53
	58.5%	22.6%	17.0%	1.9%	0.0%	100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	33	16	4	0	0	53
	62.3%	30.2%	7.5%	0.0%	0.0%	100.0%